

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について（１）	関係項目	社会教育事業
調 整 の 内 容	社会教育事業については、次の区分により調整を図る。 １．現行のとおり新市に引き継ぐもの。 ２．合併時まで調整するもの。 ３．新市において調整するもの。		

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 ４ 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
青少年育成町民会議	組織 会長１名、副会長４名、 顧問２名、常任委員等７名 地区推進委員２４名、 監事２名、事務局１名、	組織 会長１名、副会長２名、 常任委員等５名 監事２名、事務局１名、	組織 会長１名、副会長１名 理事・監事６名	組織 会長１名、副会長２名、 常任委員若干名 監事２名、事務局１名、	合併後新市において統合を図る。
社会教育委員	定数 ２０名以内 任期 ２年 報酬 ３２,０００円/年	定数 １０名以内 任期 ２年 報酬 ２,３００円/日	定数 １０名以内 任期 ２年 報酬 ３,０００円/日	定数 １０名以内 任期 ２年 報酬 ６,０００円/日	合併後新市において調整を図る。
社会教育指導員	配置数 １名 報酬 ９０,０００円/月	該当なし	該当なし	該当なし	合併時に廃止する。
婦人会	会員数 ８支部 １,５３７名 (連合会組織)	会員数 約１,１００名	会員数 約７００名	会員数 約４５０名	合併後新市において統合を図る。
子ども会育成協議会	組織 町内の単位子ども会の育成者 代表、指導者及び関係行政機関	組織 町内の単位子ども会の育成者 代表、指導者及び関係行政機関	該当なし (青少年育成町民会議事業で対応)	組織 町内の単位子ども会の育成者 代表、指導者	合併後新市において統合を図る。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(1)	関係項目	社会教育事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
芸術文化協会	設立 昭和43年11月 会員数 54団体 800名	設立 昭和51年 会員数 20団体 300名	設立 昭和45年7月 会員数 51団体 550名	設立 平成3年3月31日 会員数 24団体 250名	合併後新市において統合を図る。
生涯学習奨励員	定数 20名以内 任期 2年 報酬 6,500円/日	定数 15名以内 任期 2年 報酬 費用弁償のみ	定数 15名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 15名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整を図る。
青少年問題協議会	定数 60名以内 任期 2年	定数 名以内 任期 2年	定数 20名以内 任期 2年	定数 35名以内 任期 2年	合併後新市において調整を図る。
公民館運営審議会	定数 25名以内 任期 2年 報酬 27,000円/年	定数 30名以内 任期 2年 報酬 費用弁償のみ	定数 10名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 10名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整を図る。
図書館事業	名 称 鷹巣町立図書館 開館時間 9時～17時  休館日 第3日曜日 毎週水曜日 年末年始 (12月28日～翌年1月4日) 蔵書数 約50,000冊	名 称 合川町公民館図書室 (環境改善センター内) 開館時間 8時30分～21時 (冬期間は20時まで) 休館日 年末年始 (12月28日～翌年1月4日) 蔵書数 約16,411冊	名 称 森吉町立森吉図書館 (コミュニティセンター内) 開館時間 9時～17時 (7月～9月は18時まで) 休館日 年末年始 (12月28日～翌年1月4日) 蔵書数 約31,000冊	名 称 阿仁町公民館図書室 (ふるさと文化センター内) 開館時間 8時30分～22時 休館日 年末年始 (12月28日～翌年1月3日) 蔵書数 約15,000冊	鷹巣町の例により合併時に統一を図る。 ただし、合川町・森吉町・阿仁町は、公民館の開館時間を考慮する。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(1)	関係項目	社会教育事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
成人式	開催日 8月15日 場 所 たかのす風土館 対象者 268名 参加者 192名 参加率 71.6%	開催日 1月4日 場 所 農村環境改善センター 対象者 95名 参加者 87名 参加率 91.6%	開催日 8月15日 場 所 コミュニティセンター 対象者 89名 参加者 77名 参加率 86.5%	開催日 8月15日 場 所 ふるさと文化センター 対象者 50名 参加者 36名 参加率 64.2%	新市において統一を図る。 (開催日は8月15日とし、 同一会場で実施。)
生涯学習広報紙の発行	名称 「いずみ」 回数 年6回	名称 「しるつ」 回数 毎月1回(広報紙面利用)	名称 「道」 回数 毎月1回	名称 「生涯学習のすすめ」 回数 毎月1回(広報紙面利用)	新市において調整を図る。
各種学級・講座					現行のとおり新市に引き継ぐ。
・成人学級	・ホークスアカデミー	・ろばた講座	該当なし	・町民セミナー ・生涯学習推進のつどい	
・婦人学級	・婦人学級 ・生き生き女性セミナー	該当なし	・森吉町婦人大学	・婦人学級 ・女性セミナー	
・高齢者学級	・高齢者学級	・合川ことぶき大学	・老荘大学 ・寿大学	・高齢者学級	
・生涯学習セミナー	・生涯学習講座(19講座)	・生涯学習講座(6講座)	該当なし	・ふるさと文化学園(17講座)	
・小学生ふるさと学習室	・わかりやすいふるさと学習室	該当なし	・ふるさと教室	・わんぱくクラブ	
・小中学校の家庭教育学級	・教育経験者による企画運営	・各学校に企画運営を依頼	・就学時検診等を活用	・子育て講座開催事業実行委員 会 で協議	
・幼年期の家庭教育学級	・お母さんへのプレゼント作り ・親子ふれあい体操 ・紙芝居と人形劇 ・手品ショー 等	・講演会	・おはなしどんどこ ・ままのしゃべり場 ・親子クリスマス	・親子のふれあい ・異世代間交流 ・交流会及び研修会	

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(1)	関係項目	文化振興事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
文化財保護審議会	定数 10名以内 任期 2年 報酬 25,000円/年	定数 6名以内 任期 2年 報酬 2,300円/日	定数 6名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	定数 10名以内 任期 2年 報酬 6,000円/日	合併後新市において調整を図る。
埋蔵文化財発掘事業	伊勢堂岱遺跡	該当なし	建設省の委託を受けた森吉山 ダム建設に関わる事業	該当なし	現行のとおり新市に引き継ぐ。
町史編纂事業	平成元年に発行	平成8年に40年史発行	昭和61年に30年史発行 資料集第1集～第11集まで発行	平成4年に発行 資料集第1集～5集まで発行	現行のとおり新市に引き継ぐ。
文化祭	主催 鷹巣町教育委員会 鷹巣町校長会 鷹巣町芸術文化協会	主催 合川町 あきた北央農協 合川町商工会	主催 森吉町教育委員会 森吉町芸術文化協会 あきた北央農協 森吉町商工会	主催 阿仁町教育委員会 阿仁町公民館 阿仁町芸術文化協会	新市において統一して実施する。
	期日 文化の日の前後4日間 会場 中央公民館 たかのす風館 子ども風土記館 広域交流センター 鷹巣小学校	期日 10月第4土曜・日曜日 会場 農村環境改善センター	期日 10月第4土曜・日曜日 会場 総合スポーツセンター	期日 11月下旬土曜・日曜日 会場 ふるさと文化センター	

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(1)	関係項目	文化振興事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料							
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容		
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町			
指定文化財	国指定史跡	1ヶ所			現行のとおり新市に引き継ぐ。		
	県指定史跡	2ヶ所					
	町指定史跡	6ヶ所		町指定史跡		9件	
	国記録無形民俗文化財	1ヶ所		国記録無形民俗文化財		2件	
				国指定文化財		1件	
				国指定天然記念物		1件	
	県指定有形文化財	2ヶ所		県指定有形文化財		2件	
			県指定無形文化財	1件		県指定無形文化財	1件
			県指定天然記念物	1件			
	町指定有形文化財	12ヶ所	町指定有形文化財	9件		町指定有形文化財	3件
		町指定無形文化財	4件	町指定無形文化財	7件		
町指定天然記念物	5ヶ所		町指定天然記念物	3件	町指定天然記念物	1件	

### 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(2)	関係項目	社会体育事業
調 整 の 内 容	1. 体育指導委員及び体育団体については、新市において統合できるよう調整に努め、スポーツ活動の振興を図る。 2. 大会補助金については、新市において調整を図る。 3. スポーツ賞の表彰については、新市において統一して実施する。 4. スポーツイベントについては、新市において統一して実施できるよう調整を図る。 5. 国民体育大会競技については、現行のとおり新市に引継ぎ、国体準備室は合併時に統合する。		

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
体育指導委員	定数 20名以内 任期 2年 報酬 25,000円/年	定数 15名以内 任期 2年 報酬 10,000円/年	定数 20名以内 任期 2年 報酬 12,000円/年	定数 10名以内 任期 2年 報酬 30,000円/年	合併時に統合する。 ただし、定数については現行ど おり新市に引き継ぐ。
体育協会	組 織 21団体 (財団法人) 補助金 560,000円	組 織 28団体 (競技団体15、集落団体13) 補助金 386,000円	組 織 13団体 補助金 225,000円	組 織 13団体 補助金 446,000円	統合できるよう調整を図る。
スポーツ少年団	単位団 10団体 補助金 120,000円	単位団 8団体 補助金 なし	単位団 5団体 補助金 67,000円  名 称 海洋クラブ 補助金 120,000円	単位団 2団体 補助金 50,000円	合併後新市において統合を図 る。
スポーツ振興審議会	該当なし	該当なし	定数 10名以内 任期 2年 報酬 3,000円/日	該当なし	合併後新市において森吉町の 例を基本に再編する。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(2)	関係項目	社会体育事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
各種大会補助金	国民体育大会 1名につき10,000円  全国スポレク祭 参加費用の一部	県民スポーツ大会 参加料、参加手当、旅費、 宿泊費の一部を体協より補助  秋田県チームプジャップ大会 25,000円	県民スポーツ大会 体協で参加料だけ補助 それ以外の補助なし	町外の大会 交通費、参加料、宿泊費の一部 大館北鹿圏内 ・団体 10,000円~20,000円 ・個人 5,000円~10,000円 秋田市周辺 ・団体 10,000円~30,000円 ・個人 10,000円~20,000円 その他(県内) ・団体 10,000円~30,000円 ・個人 5,000円~20,000円 県 外 ・団体 10,000円~50,000円 ・個人 10,000円~30,000円  県民体育大会、国民体育大会及び 海外でのスポーツ大会 交通費、参加料、宿泊費の一部 県民体育大会 ・団体 12,000円~90,000円 ・個人 10,000円 国民体育大会 ・団体 24,000円~180,000円 ・個人 30,000円 海外の大会等 ・団体 160,000円~1,200,000円 ・個人 100,000円	合併後新市において調 整を図る。

## 鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	社会教育事業について(2)	関係項目	社会体育事業
---------	---------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
スポーツ賞の表彰	開催行事 スポーツ賞表彰式典 主 催 町と体育協会個々	開催行事 町民体育祭 主 催 町	開催行事 総合体育大会 主 催 体育協会	開催行事 町民体育祭 主 催 町	統一して実施できるよう調整を図る。
町民体育祭	実施日 8月下旬 場 所 陸上競技場 組 数 3部24チーム	実施日 8月第4日曜日 場 所 合川中学校グラウンド 組 数 17チーム	町民体育祭の形式なし	実施日 8月下旬 場 所 町民グラウンド 組 数 7チーム	合併後統一して実施する。
教育委員会主催イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスタ</li> <li>・町民スキー大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民ゲートボール大会</li> <li>・県北招待ゲートボール大会</li> <li>・家庭婦人バレーボール大会</li> <li>・合川町ながなわとび大会</li> <li>・県民歩くスキーのつどい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭婦人バレーボール大会</li> <li>・8人制バレーボール大会</li> <li>・夫婦バレーボール大会</li> <li>・なわとび大会</li> <li>・ミニテニス大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町長杯ゲートボール大会</li> <li>・健康秋田21 一斉ウォーキングデー</li> <li>・帰省者在町者交流テニス大会</li> <li>・スポーツフェスティバル</li> <li>・町長杯ジャンプ大会</li> <li>・教育長杯ゲートボール大会</li> </ul>	合併後、類似種目を整理し、スポーツフェスティバルとして、統一して実施する。開催会場は、種目別に地域を限定して決定する。
平成19年秋田国体	国体準備対策室を設置 競技名 バレーボール 会 場 鷹巣体育館	国体準備推進チームを設置 競技名 フェンシング 会 場 合川町民体育館	国体準備室の設置なし 競技名 山岳 会 場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・縦走 森吉町スキー場</li> <li>・クライミングウォール 農村広場</li> </ul>	国体準備室を設置 競技名 アーチェリー 会 場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技 阿仁町 アーチェリー競技場</li> <li>・練習 阿仁合小グラウンド</li> </ul>	競技は現行のとおり新市に引き継ぐ。合併時に準備室を設置する。